

競 技 注 意 事 項

1. この大会に適用する規則は、2025年度日本陸上競技連盟競技規則である。

2. 練習場について

練習は本競技場と補助競技場にて行う。ただし9：30以降補助競技場を使用のこと。（室内の練習場は雨天時のみ）

本競技場の使用について

○ジョギングはレーンの外側を使用すること。

○レーンの使用は下記に従うこと。

- ・ 1, 2レーン→ジョギングを除く長距離の周回練習
- ・ 1～3コーナーの3, 4, 5, 6, 7レーン→流し（4コーナーは使用禁止）
- ・ 2コーナーの8, 9レーン→リレーのバトン練習（4コーナーは使用禁止）
- ・ 3コーナーの8, 9レーン→リレーのバトン練習（4コーナーは使用禁止）
- ・ 4コーナー5, 6, 7, 8, 9レーン→スタートの練習

○11：30から13：30までバックストレートのみでの練習は可能とする。

※曲走路は100mのゴール選手との接触を避けるため使用しない。

3. 競技者の招集について

- ① トラック競技開始時刻の15分前完了。
- ② フィールド競技開始時刻の30分前完了。
- ③ 棄権する選手は招集完了時刻までに選手係に届けること。

4. 招集方法について

- ① 競技者は招集完了時刻5分前までに競技実施場所に集合し点呼を受けること。リレーに関しては室内通路に20分前に集合し、最終コールを受け移動する。
- ② 招集完了時間に競技者係はアスリートビブス番号及び結着状態を確認して最終コールを完了する。
完了後競技者係の指示、誘導に従う。
出場者以外の競技場所への立入及び代人による招集は認めない。
但し、事情があるときの届出のための代人の立入は認める。
- ③ 招集におくれたものは棄権とみなして出場を認めない。

5. 注意事項

- ① 選手の変更は認めない。
- ② リレーのオーダーは競技開始時刻の60分前に競技者係主任に提出すること。
用紙は監督会議で配布する。（小学生・一般は受付時に配布する。）リレーのオーダーを選手係に申告後、負傷等により交代を必要する場合は発生した際は、招集開始前までに医務員の確認のもとに選手の交代ができる。但し、オーダー順の変更は許されない。
- ③ 中学生のアスリートビブスは通年ナンバーカードを折り曲げずに胸背につける。ただし、跳躍種

目の場合は、胸または背だけでよい。

- ④ 競技用具はすべて競技場備品を使用する。
- ⑤ 本部前の通行は禁止する。
- ⑥ 400mまでのトラック種目については、フィニッシュ後も割り当てられたレーンを走って減速すること。
- ⑦ レーンで行う競技種目で棄権があった場合は、そのレーンを空ける。
- ⑧ スパイクシューズのピンの長さは、全天候舗装であるため、ピンの長さは9mm以内とする。
- ⑨ トラック競技において、1回目から不正スタートした競技者は失格とする。
(小学生は、同一競技者が2回で失格)
- ⑩ スタート時における不適切行為(TR16.1/TR16.2/TR16.3)発生時は、責任ある競技者に対し注意を与える。それでもなお、不適切行為に該当する行為により注意を受けた競技者については、当該種目において失格とすることがある。
- ⑪ フィールド競技に関しては、テクニカルルール(TR)5.5については適用しない。トラック種目について靴底の厚さは、800m未満の種目は上限20mm、800m以上の種目は上限25mmである。
(↑小学生の靴の厚さは適用外)
- ⑫ 走幅跳の試技は3回とする。
- ⑬ リレーチームの編成メンバーは、その競技会のリレーまたは他の種目に申し込んでいる競技者であれば出場できる。ただし、どのラウンドにおいても出場するメンバーのうち少なくとも2人は、リレーに申し込んだ競技者でなければならない。
- ⑭ リレー競技においては、その学校の同一色ユニフォームを着用すること。
- ⑮ リレー競技のマーカー使用については競技規則を適用し、大きさが50mm×400mm以内の粘着性のテープ1カ所の使用を認める。マーカーは各校で用意し、使用後はそのチームで処理すること。
- ⑯ 審判長がやむを得ないと判断した場合に限り、フィールド競技の試技順を変更することができる。
- ⑰ 競技者は、その競技をするとき以外はトラックおよびフィールドに立ち入ることができない。
- ⑱ 競技者に対する助力については、競技規則TR6.2を適用する。フィールド競技については、コーチングエリアを設ける。その利用は、監督及び指導者が競技者とのコミュニケーションをとる場合のみとするので、エリア内に常駐しないこと。また、メインスタンドから動画を撮影した端末の受渡はできない。
- ⑲ 抗議は、競技規則TR8によって定められた時間内に各チームの監督者が行うこと。なお抗議受付窓口は競技場大会本部に設けるので、係員に申し出ること。この裁定に不服の場合は預託金(1万円)を添え、担当総務員を通じて審判長に文書で申し出ること。

